

生徒の健全な冬休みを願って（お願い）

生徒たちが楽しみにしている冬休みが間もなく始まります。安全で有意義な生活を送ることができまよう、下記のことを参考の上、各家庭でご配慮をお願いします。  
(冬休みの期間) 平成21年12月25日(金)～平成22年1月7日(水)

※ 1月8日(金)が第3学期始業式となります。

1 時間を守り、けじめのある生活をさせて下さい。

- ・起床、就寝時刻を守る。
- ・帰宅時間を守る。
- ・外出のときには、行き先をはっきりと伝える。
- ・暴飲暴食をしない。
- ・家庭学習の時間を確保する。



2 生徒同士の金銭の貸し借りはさせないで下さい。

学校では、『金銭は絶対に借りないこと』、『要求があっても絶対貸さないこと』を指導しています。年末・年始はお年玉など、お金の出入りが多い時期ですので、ご家庭でも、お子さんの金銭管理に十分配慮して下さい。

3 深夜の外出や無断外泊をさせないで下さい。

夜間の外出は、いろいろな面で生徒達に悪い影響を与えがちです。特別な事情がない限り、深夜の外出をさせないで下さい。また、休日の夜に友達の家泊まりに行き、家庭から離れた開放感からつつい気が大きくなり、喫煙や飲酒等をしてしまうことがあります。「自分の子に限っては大丈夫」という油断は禁物です。外泊を認める場合でも相手の家庭とよく連絡を取り合うことが大切です。また、相手の家庭の許可無く、外泊をさせることは絶対にしないで下さい。

※「茨城県青少年のための環境整備条例」(平成19年7月1日施行)

第1条 条例の目的

この条例は、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止し、青少年のための環境を整備することを目的としています。  
(この条例で青少年とは小学校入学時から18歳未満の者をいいます)

第20条 深夜に外出させる行為の制限

保護者の方は、深夜に青少年を外出させないよう努めなければなりません。また、何人も保護者の指示を受け、又は同意を得た場合その他正当な理由がある場合のほかは、深夜に少年を連れ出してはいけません。深夜に営業を行う事業者は、施設内または敷地内にいる青少年に帰宅を促すよう努めなければなりません。  
(深夜とは午後11時から翌日の午前4時まで)

4 携帯電話やインターネットの使い方に注意させて下さい。

出会い系サイトでの青少年の被害や掲示板への書き込み、プロフによるトラブルが社会問題化しています。このようなサイトには絶対アクセスしないよう、ご家庭でも十分注意して下さい。有害サイトへのアクセスを防止するため、フィルタリングソフトをおすすめします。



5 お子さんの言動に気を配って下さい。

お子さんの様子のちょっとした変化に気づいたら、そのままにしないで理由を聞き、きちんと話し合うようにして下さい。親や周囲の人が気づかない悩みをもっていることもあります。また、困ったときには家庭だけで悩まずに、学校や学級担任に連絡・相談して下さい。

☎ 波崎第四中学校 0479-48-5123



ネコがネズミをおいかけるわけ



むかしむかし、人間も生まれていない、おおむかしのある年の暮れのことです。神さまが、動物たちに言いました。

「もうすぐ正月だ。元旦には、みんな私のところに来なさい。そして、先に来たものから十二番目までを、その年の大将としよう。」ところが、うっかりもののネコは集まる日を忘れたので、友だちのネズミに聞きました。

するとネズミは、「ああ、新年の二日だよ」と、わざとそを教えました。さて、元旦になりました。

ウシは足がおそいので、朝早くに家を出ました。

チャッカリもののネズミは、こっそりウシの背中に乗って、神さまの前に来ると、ピョンと飛び降りて、一番最初に神さまの前に行きました。

それでネズミが最初の年の大将になり、ウシが二番目になりました。

その後、トラ・ウサギ・タツ・ヘビ・ウマ・ヒツジ・サル・ニワトリ・イヌ・イノシシの順になりました。

ところがネコは、ネズミに教えられたとおり、二日に神さまのところへ行きました。

すると神さまは、

「遅かったね。ざんねんだけど、きのう決まったよ」と、言うではありませんか。

くやしいのなんの。

「ネズミめ、よくもだましたな！」

おこったネコは、それからずっと、ネズミを見ると追いかけるようになりました。